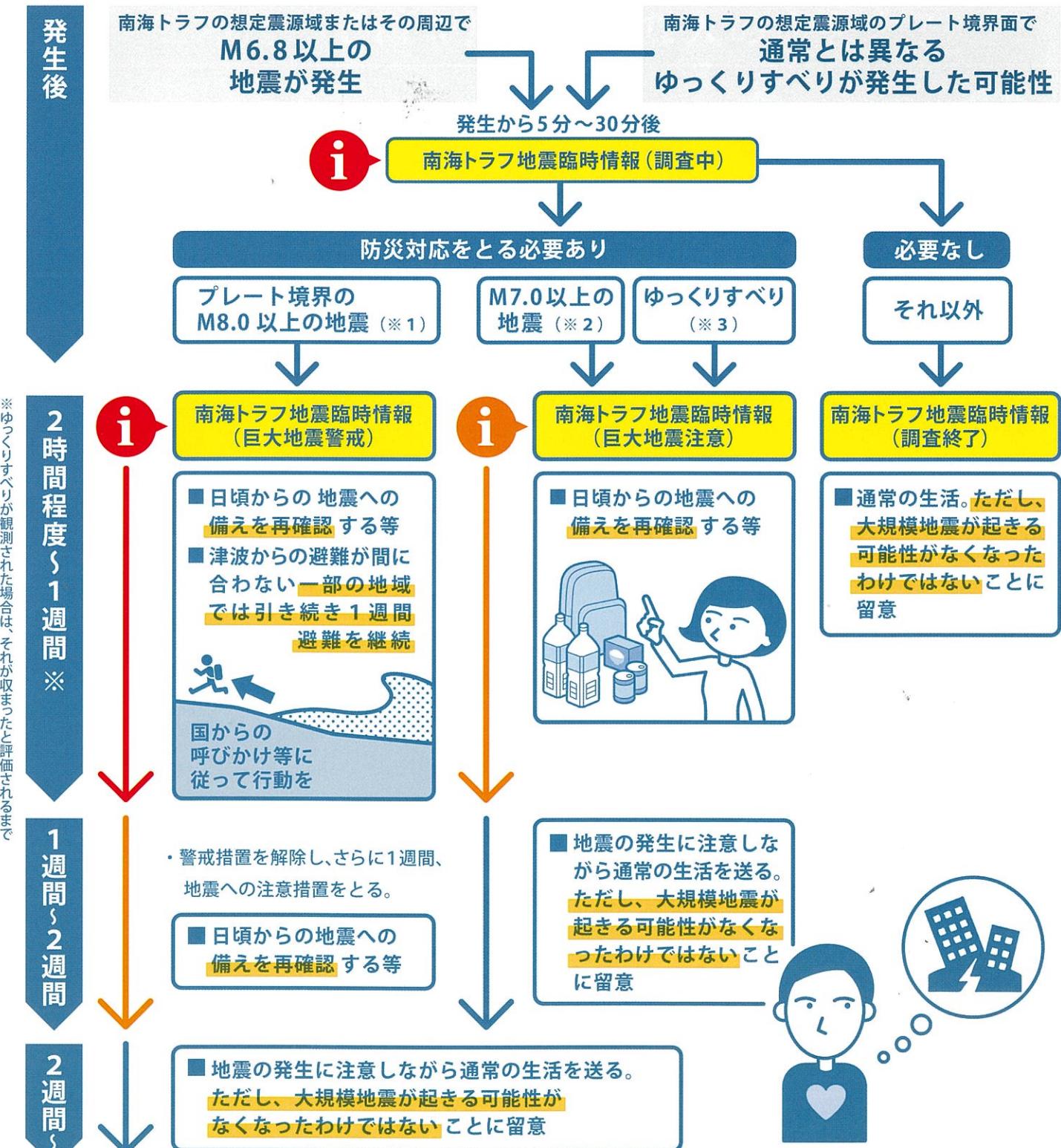


時間差で発生する巨大地震に備えましょう ～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まると評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

地震発生後の防災対応の流れ



※1 想定震源域のプレート境界でM8.0以上の地震が発生

※2 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く）

※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

令和2年5月25日

保護者様

掛川市立大浜中学校長

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応について

薰風の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のことと存じます。日ごろより、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、気象庁は、平成29年11月より、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合等に「南海トラフ地震に関する情報」を発表することとしていましたが、令和元年5月より「南海トラフ地震臨時情報」と名称が変わり、状況に応じて「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」というキーワードと共に発表されることとなりました。

つきましては、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、気象庁及び掛川市教育委員会が示した対応に基づき、下記のとおり対応いたします。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

情報の種類	巨大地震警戒	巨大地震注意
発表～1週間	・地震への備えの再確認 ・原則、通常授業	・地震への備えの再確認 ・原則、通常授業
1週間～2週間		・通常の生活 ・大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意
2週間～	・通常の生活 ・大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意	・通常の生活 ・大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意

※参照：裏面リーフレット（気象庁）

2 引き渡しについて

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、原則、通常授業となります。状況や市教育委員会等からの指示によっては、児童（生徒）の引き渡しを実施します。
- (2) 引き渡しの実施については、①紳ネット、②e-じゃん掛川、③学級連絡網（電話）等により、学校から保護者に連絡します。
- (3) 引き渡しができない児童（生徒）については、基本的には学校で待機とします。

3 その他

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合には、国・県・市から出される情報に留意ください。
- (2) この地域に大規模地震が発生した場合の対応については、これまでどおりの対応となります。

担当 教頭（金田）
電話 72-2509